

全体構想見直しの方向性について

1. 見直しの方向性について

【今回の見直しの目的】

- (1) 平成 18 年の法改正、平成 23 年の新たな国の基本方針の反映。
- (2) 重点整備地区以外の地区のバリアフリー化推進のため、バリアフリー化を推進する重要性や事業の進め方の方向性を地区ごとに検討すること。



見直しの方向性

基本理念や基本方針については大きな変更は行わず、目標年次は平成 32 年度とする。また、現在のバリアフリー化整備状況を踏まえ、「重点整備地区」「引き続き改善方策を検討する地区」「事業者の単独整備地区」の位置づけを見直す。

【宇治市交通バリアフリー全体構想 P7～8 より】

1. 基本理念

「すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治」

全体構想では、宇治市のバリアフリー化を推進するため、旅客施設や周辺道路の整備だけでなく、高齢者や身体に障害のある人などを理解し積極的に手助けできる「心のバリアフリー」などのソフト施策を推進することを目標とする。

2. 基本方針

すべての人が安全に安心して移動できるまちづくりを推進します。

交通利便性の向上を図り、だれもが快適に過ごせるまちづくりを推進します。

安らぎと思いやりにあふれた支え合いのまちづくりを推進します。

3. 目標年次 平成 22 年度

2. 見直しのスケジュール(予定)

平成 26 年 7 月 第 1 回バリアフリー検討委員会(平成 26 年 7 月 24 日)
・・・バリアフリー化の現状や見直しの方向性



10~11 月 第 2 回バリアフリー検討委員会
・・・重点整備地区の見直し(案)について



【パブリックコメント】



平成 27 年 1~2 月 第 3 回バリアフリー検討委員会



3 月 第 4 回バリアフリー検討委員会



全体構想(改訂版)の策定



平成 27 年度から全体構想に基づき地区別の基本構想策定に着手